

3月は道税の滞納整理強化月間です

オホーツク総合振興局では、12月、3月の各月を「滞納整理強化月間」として道税の滞納整理を強化し取り組んでいます。

3月は、自動車税、個人事業税及び不動産取得税などの道税全てについて滞納整理を進めることとしており、給与・預貯金・動産などの財産差押えを行います。

まだ納税がお済みでない方は、大至急納税してください。納税についての相談は、オホーツク総合振興局税務課納税係へお願いします。道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替がご利用できます。

お問い合わせ先

オホーツク総合振興局税務課納税係
☎0152-41-0616 (直通)

自動車の抹消・移転の登録は3月31日までに

自動車税は、毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。

自動車を廃車または売買・譲渡により所有しなくなった場合は、すぐに運輸支局で抹消または移転の登録をしてください。

3月31日までに抹消または移転の登録がされていない場合、平成28年度も自動車税が課税されますので「注意下さい」お問い合わせ先

札幌道税事務所自動車税部

「自動車税の課税について」

☎011-746-1190
「自動車取得税の課税について」
☎011-746-1195

婚活初心者向け講座「はじめてのコンカツ体験レッスンティーパーティ」の参加者募集

昨年9月に開設した道の結婚サポートセンター「北海道コンカツ情報コンシェル」では、次の日程で、婚活者向け講座を開催します。結婚を希望される方、婚活を始めてみようと思っいる方などの参加を募集しておりますので、是非お申し込みください。

講座 「はじめてのコンカツ体験レッスンティーパーティ」
第一部 コンカツのあれこれ！ マナーやルールについて
第二部 コンカツパーティ模擬体験・参加者フリータイム
日時 3月19日(土)午後1時30分～午後4時 ※開場午後1時
場所 北見芸術文化ホール 小練習室 (北見市泉町1丁目2-22)
募集 独身の男女各10名 (参加費は無料)

申込み方法
電話、FAXまたは申込みフォームからお申し込みください。
・☎011-252-1122(平日火～土曜日、午後1時～午後7時)
・FAX 011-252-8112
・申込みフォーム <https://questant.jp/q/hokkaido-kic>
※結婚に関する様々な相談を受け付ける出張相談も同時開催します。
※詳しくは、「北海道コンカツ情報コンシェル」
公式サイト <http://hokkaido-kic.com> でご確認ください。



役場庁舎敷地内禁煙のお知らせ

《平成28年4月1日から役場庁舎敷地内は、全面禁煙になります》

健康増進法では、多数の方が利用する施設については、受動喫煙(他人の吸った「タバコ」の煙を吸うこと)の防止に努めなければならないとされています。

これまで役場では分煙によりなるべく受動喫煙がないように配慮してきましたが、さらに徹底するために役場庁舎敷地内を全面禁煙にすることにいたしました。喫煙をされる皆様には趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

STOP! 受動喫煙 TRY! 禁煙

◆タバコは健康をむしばむ最大のリスクです

タバコの煙には約4000種類の化学物質が含まれています。そのうち200種類が有害物質、60種類以上に発がん性があるといわれています。中でも三大有害物質といわれ、特に有害とされているのが、皆さんもご承知の次の三つです。

【ニコチン】

依存を引き起こす原因物質です。肺から吸収され、全身に広がり、血管を収縮させ、血圧を上昇させます。

【タール】

フィルタに茶色く付着するもので、多くの発がん性物質を含みます。

【酸化炭素】

体内の酸素の運搬を妨げるので、全体が酸欠状態になってしまいます。※なお、受動喫煙となるタバコの先から出る副流煙には、主流煙よりもニコチン2・8倍、タール3・4倍、一酸化炭素4・7倍の害があるといわれています。また、目に見えない煙でも害があります。

◆タバコの煙はPM2.5です

PM2.5とは、大気中に浮遊する粒子の大きさが千分の2・5ミリ以下の微小粒子状物質のことを指しますが、タバコの煙も典型的なPM2.5です。PM2.5は物が燃えることにより発生しますが、非常に小さな粒子であるため肺の奥深くまで入り込みやすく、肺をはじめ全身に健康被害をもたらします。

◆喫煙するとストレスが軽減?

喫煙者が喫煙時に感じるストレス軽減効果は、あくまでニコチン切れによる

他の公共施設等については、当面の間、指定の喫煙場所での喫煙を継続しますが、禁煙に向け、今後、検討していくこととします。

お問い合わせ先 総務課庶務グループ
☎76-2151(内線208)

◆禁煙外来がお勧めです

禁煙外来を開設している病院が増え、また、禁煙を助ける薬も開発されるなど、禁煙に取り組みやすくなっており、自力で禁煙するのに比べて3〜4倍の成功率になることがわかっています。また、一定の条件を満たせば健康保険の適用にもなりますので、禁煙外来の受診や禁煙サポート薬を活用してみたいかがでしょうか。

※津別病院で禁煙外来を受け付けております。希望される方は、電話で申し込みの上、受診してください(☎76-2121)。

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎76-2151 内線222、223

20代の方に納付猶予と特例

世帯主の所得が高いなど、国民年金保険料の免除の対象とならない30歳未満の方には若年者納付猶予制度、学生の方には学生納付特例制度があります。

▼「未納」のままだと将来の年金に影響が!

若年者納付猶予、学生納付特例を受けずに「未納」にしていると将来の年金受給に際し、未納期間が保険料納付の資格期間から除外されてしまいます。

そこで、若年者納付猶予、学生納付特例を受けるとその期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されます。ただし、年金額には反映されません。

▼将来のため保険料の追納を

納付猶予、納付特例を受けていた期間について、10年以内に追納すれば年金額に反映されます。忘れずに納めましょう。

▼審査の基準

○若年者納付猶予制度

本人・配偶者・世帯主(本人が世帯主でない場合)の所得を審査します。

○学生納付特例制度

本人の所得のみで審査します。

平成27年 町内火災発生状況および救急出動状況

《平成27年 町内火災発生状況》

火災件数1件、損害額274万4千円
町民一人ひとりが火の取扱いに注意し、火災のない明るい町にしましょう。

	平成27年	平成26年
火災件数	1件(2件減)	3件
(1)建物火災	1件(部分焼1件)	
(2)車両火災	0件	
火災損害額	274万4千円(3,169万4千円減)	3,443万8千円
死傷者	無	無
火災原因	(1)不明1件	
その他の消防車出動	3件	

『火災から大切な“いのち”を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう』

問い合わせ先 美幌・津別広域事務組合
津別消防署グループ ☎76-2189



《平成27年 救急出動事故種別内訳》

種別	合計	救急事故種別													
		火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動事故	一般負傷	加害	自損事故	急病	その他			
出動件数	244件	0	0	0	11	5	4	33	0	4	122	65	0	0	0
不搬送件数	13件	0	0	0	2	0	0	2	0	2	7	0	0	0	0
搬送人員	235人	0	0	0	13	5	4	31	0	2	115	65	0	0	0

急病(50.0%) 転院搬送等(26.6%) 一般負傷(13.5%) 交通事故(4.5%)

《平成27年 救急搬送人員の年齢区分及び傷病程度》

種別	年齢区分						傷病程度				
	新生児	乳幼児	少年	成年	高齢者(65歳以上)	計	死亡	重症	中程度	軽症	計
人数	0	3	4	51	177	235	7	40	135	53	235

高齢者(75.3%) 成年(21.7%) 少年(1.7%)
中等症(57.4%) 軽症(22.5%) 重症(17.0%)